

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193300031		
法人名	社会福祉法人岐阜県福祉事業団		
事業所名	グループホーム輪		
所在地	岐阜県飛騨市古川町是重102		
自己評価作成日	令和2年10月28日	評価結果市町村受理日	令和3年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2193300031-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年11月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昭和62年に旧飛騨寿楽苑に増築された痴呆棟を改築したグループホームであり、防火・耐震の面で優れおり、またバリアフリー設計で廊下も広く設備は整っています。また飛騨寿楽苑が隣にあり連携が行いやすいことから、非常時・災害時にも避難対応できます。日常生活では、家事作業など可能な限り入居者に参加して頂き自立の支援を行っているほか、その方のできる事や得意な事が継続して行えるよう支援もしています。コロナ禍の中でも定期的に通信を発送し、また御本人にご家族へに手紙を書いて頂きご家族との絆を断ち切らないようにしています。感染症対策のため外へ出掛ける事が出来ない中でも体力が低下しないよう勉強会の実施や調理方法やレクなどに工夫をし免疫力が上げられるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、岐阜県立飛騨寿楽苑の特別養護老人ホームをはじめ、デイサービス、ショートステイ、ケアプランセンター等と連携しながら、様々な行事を合同で実施したり、利用者間で交流を行っている。災害時における連携体制もある。ホームの廊下は広く、雨天時の散歩や冬場のリハビリテーション等に活用している。地域の行事や伝統ある祭りに参加しながら、住民と交流するなど、利用者が生き生きと暮らせるよう支援している。隔月のグループホーム新聞に加え、現在、コロナ禍にある事から「運営推進会議新聞」を作成して書面会議とし、利用者の様子や活動報告、収支状況などを報告し、家族の安心につなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	飛騨寿楽苑の理念 「お一人 おひとりの思いを大切に受け止めて」 グループホーム輪の理念 「“あんき”に過ごせるグループホーム～笑って過ごせる暮らしの支援～」 月次の部署会議において全員唱和している。	職員は、毎月の部所会議で理念を唱和し、理念の意義を踏まえたケアが基本であることを確認している。利用者が「あんき」に笑って過ごせる暮らしの支援ができていないか、職員間で振り返り、共有しながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域代表として運営推進会議に、1～3区(ふるさと福祉村区域)までの区長及び民生委員に輪新聞を郵送している。感染症対策のため外部との接触を控えており地域の方との交流がない状況が続いている。	年4回発行のグループホーム輪新聞を地域代表にも送付している。例年は、作品発表会の見学、保育園児との交流、学生の受け入れなどを行っていた。今年は、新型コロナ感染予防対策として、地域行事がすべて中止となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にてグループホームケアの取り組み紹介をしながら、グループホームのことや認知症について理解していただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症対策のため運営推進会議は実施できていないため意見を伺う事が出来てないが新聞を作成し状況等を伝えている。	年3回、運営推進会議を開催し、活動報告や課題について意見交換を行っていたが、今年は、感染予防の為、会議の代替えとして「運営推進会議新聞」を発行している。入居者の状況、ヒヤリハット、運営収支状況などの報告を行い、「グループホーム輪新聞」と共に参加メンバーに送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者には、運営推進会議新聞と輪新聞を郵送し、グループホームの経営の実情や職員等人材確保の課題、また輪での暮らしの様子等について伝えている。	市担当者から、新型コロナ関連情報や介護保険の動向など、メール配信が逐次あり、運営の参考にしている。事業所からは現場の状態を報告し、情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	飛騨寿楽苑の指針に基づき、身体拘束に関する意識を高めている。必要な施錠、センサーマットの使用については、入居者・家族にも理解を求めている。年1回は全体研修を実施している。GHでも独自に会議内にて数回、勉強会を実施している。	身体拘束等の適正化委員会を、定期的開催している。毎年、法人全体の研修を開催し、全職員が受講できるよう、数回に分けて実施している。また、言葉による行動の制限も拘束とみなされる行為である事や、拘束がもたらす身体的、精神的弊害についても学習会で学んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	飛騨寿楽苑の虐待防止ガイドラインに基づき、採用時に虐待防止の研修を受けている。また年1回虐待防止の学習会を施設全職員を対象に開催し、再確認している。セルフチェックも年2回実施。		

岐阜県 グループホーム輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度の対象となる方はおられない状況。学習の機会については、今の所持ててはいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	『グループホーム輪ご利用の手引き』を作成し、事前面接から契約に至るまでについて、説明を行っている。また、利用料金の改定なども、文書を作成配布し、御家族の同意を得て行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	飛騨寿楽苑から委託をしている相談員が年3回ほど「なんでも相談」として入居者からの聞き取りを行い結果を会議等で報告しているが、今年度は感染対策のため相談員の訪問は実施してない。そのためグループホーム輪新聞で現状を報告しご家族の訪問時に意見などないか伺っている。	新型コロナ感染予防の為、家族に面会の自粛を依頼していたが、今は窓越しでの面会を実施している。受診は家族同行としており、訪問時に、家族と時間をかけて意見や要望を聞き、より良い利用者サービスの向上につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月次の部署会議に、管理者および上席者(グループリーダー)が参加し、意見に耳を傾けている。内容については議事録にて経営者(飛騨寿楽苑苑長)まで閲覧、確認できるようにしている。	管理者も現場に入り、職員の希望、要望を聞いている。課題内容によっては組織として検討を行い、出来る事から速やかに改善に取り組んでいる。職員から、人手不足の為に、利用者サービスに影響が出ていると意見があり、人員補填を検討中である。	職員は、可能な限り利用者の残存機能を維持させ、自立に向けた支援に努めている。人材確保が困難な現状にあるが、職員の思いが人手不足で萎えることのないよう、体制を整え、更なる支援につながることに期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会福祉法人岐阜県福祉事業団 処務規定、服務規程にて定められている。また人事考課制度等により実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を対象とした施設内研修の開催 ・新任・転任者研修・月次会議での学習会 ・地域住民等も対象とした公開講座など この他に施設外への研修(県、福祉事業団、老施協など)にも可能な限り参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県グループホーム協議会飛騨支部会に加入しており、管理者・計画作成担当者が情報交換を行い、研修会も計画されており参加しているが今年度は感染症対策のため実施できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	5月に1名、8月に1名の方が入居。どちらも自宅で生活されていた方が飛騨寿楽苑のデイサービスとケアマネを利用されており、そちらから情報を収集。入居前にはご本人と直接顔を見て話す機会を作り、入居後にはご家族からも情報を収集。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントや面接を行い、暫定の介護サービス計画を作成している。面会時には生活の様子を話したり、こちらからの要望等をお伝えし、協力していただいた。入居から1~2か月後に担当者会議を開催し家族の意見を聞く機会を作った。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントや面接の他、利用していたサービス事業所や、担当のケアマネから情報を得よう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方がどんなことが得意なのか、どんなことができるのかを把握し、職員も共に作業を行うなどしながら、その方の役割がもてるような取り組みを考慮して支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要物品の購入や主治医への受診を依頼したり運営推進会議、家族会総会や行事等への参加協力等を通じて関わりを継続しながら運営を助けて頂いている。面会時には現状や過去の様子などお互いに話せる時間を作り家族との関係性を築けるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知り合いの方に面会のため隣の特養へ出かけた時、グループホームへの訪問も受け入れている。また、お墓参りや、昔よく出かけた場所や昔働いていた所、住み慣れた自宅や地域などに掛ける個別の取り組みも行っている。	元々、地元出身の利用者が多く、隣接の施設利用者と相互交流し、馴染みの関係を継続している。退職した職員や以前の相談員の訪問もあり、昔話して盛り上がり楽しい時を過ごしている。馴染みの美容院、喫茶店、銭湯等にも出かけていたが、現在は自粛している。条件付きではあるが、家族との窓越しの面会を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業を行ったりする際にも関係性に配慮している。状況に応じて必要な場合には職員が介入し関係調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	3月8日に2名の方が退去。2人とも輪で亡くなった。契約解除時には思い出話などが出来るよう時間をじっくりと設けた。1人の方は入居から看取りまでをまとめご家族へ渡した。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	飛騨寿楽苑の理念「お一人、おひとりの思いを大切に受け止めて」、日常のケアを行っている。センター方式も活用しているが、本人の思いに耳を傾け、その人らしい生活が送れるようにしている。	新型コロナの影響で、今までの暮らし方や支援方法が困難な状況であるが、職員は、今まで以上に理念を意識するよう心がけている。利用者一人ひとりの気持ちを受け止めながら、どんな時にも笑顔を引き出せるよう努め、本人本位の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人からの聞き取り、会話の中から過去の思い出等を聞き取り記録に残している。また記録した内容はセンター方式に入力しアセスメントにも活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時においてはその方の様子、発言等について、24時間シートにて1週間記録を取り、把握に努めている。生活記録にその日の様子を記載し、全職員が目を通している。ケアプラン見直しは全職員で検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月会議を行い、その中でサービス担当者会議を開催し、本人、家族の意見をできるだけ反映した介護計画になるよう話し合い、作成している。	介護計画については、担当職員とケアマネジャーが、家族の希望を聴き、事前に話し合っている。部署会議でも、十分に話し合いながら、医師の意見を踏まえて介護計画を作成している。家族も年に一度は、サービス担当者会議に参加し、利用者の日ごろの様子やリハビリについて、ケアマネジャーから直接聞いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を生活記録に記載し全職員が目を通し情報を共有している。その記録を基に評価を行い、必要に応じて介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科、昔利用していた商店や自分の家や近所、会いたい友達や家族等、柔軟に対応している。その日の体調や気候等によって出来ない時もあるため、その日の勤務者同士が話し合い臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との関わりが継続できるよう古くからある料亭や惣菜店の弁当を注文したり、作品展を実施して地域の方へ見て頂けるよう実施した。また地域のボランティアとの関わりが途切れないう手紙の交流を続けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループホームへの入居の際には、かかりつけ医の変更等はなるべく行わず、顔なじみの医師にかかれるようにしている。また、必要に応じて看護師が状態を確認し「健康情報提供書」を作成して医師へ情報提供をしている。	契約時に、かかりつけ医について説明している。利用者は、これまでのかかりつけ医を継続をし、家族が受診同行を行っている。必要に応じて、「健康情報提供書」を医師に提供し、受診結果と情報を共有している。協力医の往診もあり、医師と看護師との連携により、緊急時にも適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特養の看護師1名が兼務配置の体制となっている。入居者の身体の異常時には看護師に相談し、処置や対応の指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	救急搬送先は契約時に家族と相談して決めている。また入院時には、グループホームでの生活状況等「介護サマリー」にて情報提供するとともに、訪問して状況把握に努めている。主治医とは「健康情報提供書」を通じて連携を取れるよう努力をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約説明時に、「重度化対応指針」を示し、重度化した場合の対応について話をしている。どなたもいずれは最後を迎えることから、ホームでの看取りについてはご家族にも協力していただく必要があることはお伝えし、そのうえでどのようにしていくのか選択していただくこととしている。	契約時に「重度化・看取りの対応指針」を家族・利用者に説明し同意を得ている。利用者の状態変化時には、早い段階で関係者が十分に話し合い、事業所で出来ることを説明し方針を共有している。過去に看取った利用者の軌跡をまとめた冊子を作成し、発表を行った事がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	飛驒寿楽苑の教育訓練にて、普通救命講習の受講を行っている。また2年から3年おきに再講習を実施している。緊急時のマニュアルも作成している。部署会議においても緊急時の対応について年1回マニュアル見ながら確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練等を年に複数回実施している。マニュアルも作成している。なお、飛驒寿楽苑に併設していることから、災害時には緊急避難が可能である。地域との協力体制については、運営推進会議での働き掛けや飛驒寿楽苑と地域の合同訓練にて協力依頼している。	法人全体で年2回の防災訓練に取り組んでいる。また、水害時・地震時の避難訓練、外出時捜索訓練等、様々な状況を想定し取り組んでいる。非常袋の点検や吸引器の作動確認なども行っている。備蓄品目の検討や賞味期限点検なども行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	部署会議において飛騨寿楽苑の理念を唱和して確認している。また、言葉かけについてはその方の自尊心を傷つけないよう配慮しながら方言を使用し慣れ親しんだ関係性作りを築いている。作業などもまず本人に確認してから進めている。	利用者の中には、この土地の飛騨弁で話した方が、安心して何でも話してくれる人もあるが、個々に合った言葉かけを心がけ、自尊心を傷つけないよう配慮している。また、排泄や入浴介助では、羞恥心やプライバシーを損ねないよう配慮し、支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる範囲で本人に尋ね、自分で決めてもらえるように努めている。本人による自己決定が難しい方には過去の暮らしや輪での生活の様子から今までやってきた事やできそうな事を提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、それに沿った活動をするかは個々の意思に任せている。必要に応じ声掛けはするが、その日の気分や体調などで体操に参加しなくても良いし、居室で過ごしても構わない。その人らしく過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や外気温に合わせて洋服が着れるよう本人に働きかけている。衣替えもなるべく本人と一緒にしている。入浴時の衣服の選択や外出時の装いも、できるだけ自身で行えるよう、また毎朝の身だしなみも鏡をみて本人にして頂くように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは入居者と職員と一緒に準備して、片付けなども行っている。また、入居者主体で昼食づくりをする機会を設けたり、隣の公園で弁当持参での昼食、外食、おやつ作りなどの機会を通して、食事を楽しめる取り組みもしている。	対面式の台所で、利用者と職員と一緒に準備や片付けを行っている。できる限り、旬の食材を使い、調理方法や経験を語りながら職員も同じものを食べている。現在は、感染予防の為、介助以外では、少し離れて食事をしている。時には、弁当を用意し、食べる場所を公園にするなど、楽しみにつなげている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取の機会は1日6回(朝昼夕食および朝屋夜のおやつ・お茶)あり、また、本人の嗜好に応じて違う飲み物を提供している。食事についても好き嫌いに配慮し別の食材での食事提供も行う。管理栄養士による勉強会を実施し栄養について学ぶ機会を作った		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアについては、声かけし個々に行ってもらっている。必要な方には見守り、支援を行っている。歯科衛生士による口腔ケア指導に3名の方が利用されている。		

岐阜県 グループホーム輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙おむつは使用しておらず、布パンツにパットを使用。トイレにて排泄できるよう誘導などの支援を行っている。夜間についてもトイレ誘導の声掛けや、パットの変更など行っている。	現在、全利用者が布パンツで、パッドを使用しながら、トイレでの排泄が習慣になっている。夜間も、パッドを夜用に変更し、声掛けと誘導で支援している。利用者の状態に合った排泄用品を選択し、経済的負担の軽減につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時にオリゴ糖入白湯、夕食時オリゴ糖入りヨーグルトを提供。水分も1日6回飲んでもらい、必要な方には牛乳を提供。コーヒーを好きな方が多いため昼食後はオリゴ糖入コーヒーを提供。毎日1回はなにかしらの体操をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	支援の都合上、週2回の入浴日は決めてある。お風呂の順番はご本人に聞いている。体調不良やその日に入浴を拒まれる場合には、他の人と調整を行うなどして対応している。必要時にはシャワー浴での対応も行っている。入浴希望された時は対応している。	週2回、個浴でゆったり湯船に浸かれるよう支援している。介助時には、より信頼関係を築けるよう、普段は話さないような事もコミュニケーションを図りながら、本人の思いを聴いている。誕生日の希望を聞いた時に、入居前に利用していた銭湯へ行きたいという人があり、希望を叶えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息、午睡、あるいは体調があまり良くないときには居室や談話スペースなどで休んでもいただくなど、その人その人のペースに応じて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬トレーには各自の服薬内容について記載したものを貼っている。処方内容に変更があった場合、連絡ノートや日誌に記録し周知している。主治医には情報提供表にて様子を伝えている。服薬方法も職員によってばらつきがないよう会議で話し合い統一している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りのほか、縫い物や生活上使用する物品の準備など作業もできるだけ行ってもらっている。畑作業や収穫なども、その人の生活歴に沿って、できる事は可能な限り行ってもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症が発生する前にはご本人の想いに添えるような外出支援を行っていたが、現在は感染症対策のため実施できていない。春や秋の天気の良い日は外でお昼を食べたり散歩へ出掛け季節の花々を見に出かけた。	飛騨の行事「古川まつり」や「報向様参り」等、様々な外出支援を行っていた。現在は、感染予防の為、実施できない事が多いが、天候や利用者の健康状態を見ながら、苑の周辺に咲く季節の花などを眺めながら、お弁当を食べたり、外気浴をするなど、気分転換を図っている。	

岐阜県 グループホーム輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の預り金については、本人・家族の依頼に基づき管理している。それ以外の小銭などは個人管理としている。今のところ大きなトラブルはないが自己管理は困難な状況と思われる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙はご本人に渡している。家族から手紙やプレゼント等が届いた時は電話の支援をし直接話す機会を作っている。電話も基本入居者の希望に応じている。1名は携帯電話を所持している。ご本人にご家族へ手紙を書いてもらい郵送した。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や食堂・居間には温度計・湿度計を置き、環境に配慮している。季節に応じた花を飾ったり、入居者の作成した作品(塗り絵、習字)、写真パネルなどを飾っている。仏壇も設置し、仏飯のお供えも役割の一つとしてお願いしている。	共用空間は広く、日当たりが良い。温湿度計を設置し室内の寒暖差に気を付けている。玄関の花は、利用者が活け、長い廊下には、たくさんの利用者の作品や写真が飾られている。また、仏壇も設置されており、利用者の心を癒す場でもある。利用者は、ほぼ1日中、居心地良い居間で過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたいときは居室で、少人数の気の合った入居者同士で過ごす場合は廊下や共有スペースで過ごせる様、廊下にソファを置くなどの工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、居室内のレイアウトはご本人やご家族にお任せして本人が使いやすい配置にしている。また、本人の大切な方の写真を飾ったり、見慣れた使いなれた家具を持ち込んでもらっている。	畳の居室に絨毯を敷いている。障子窓からは柔らかな光が入り、窓を開ければ、山々や景色を見渡すことができる。大きな押し入れがあり、整理整頓がしやすく、居室を広く安全に利用できる。慣れ親しんだ物や家族の写真を飾り、居心地よく過ごすことができる居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表記は「便所」とし、プレートもやや低めの位置に下げて設置している。廊下には手すりを設置し車椅子自走できる幅は確保し危険な物は置かないようにし安全に移動できる。トイレ、洗面所、浴室はともにリビングに近い位置に配置してある。		